

鳥取県人権施策基本方針の第1次改訂案の意見募集結果について

平成9年度に策定した鳥取県人権施策基本方針の第1次改訂案について意見募集（パブリックコメント）を行ったところ、県民の皆さまから貴重な御意見を多数お寄せいただきました。ありがとうございました。御意見の主な内容と県の考え方は以下のとおりです。

- 1 募集期間 平成16年3月9日（火）～3月22日（月）
- 2 応募件数 34件
- 3 意見の主な内容と県の考え方

共通事項に関すること

意見の主な内容
第1章「国内の動向」中、「同和問題、女性、障害者の問題など様々な問題を人権の問題として捉え」とありますが、人権問題として捉えるのは当たり前のことであり、「様々な課題を具体的に解決していこうとする動きとなってきました」とすべきでは。
第2章「1 自己実現を追求できる社会の構築」の中に自己実現を可能とするのに、個人と行政との関係について記述すべきではないでしょうか。
第3章 1「(3) 効果的な啓発・情報提供の充実」で、講演会や啓発映画について啓発効果がないような印象を与えるので、きちんと評価した記述にしてほしい。
第3章 2「(1) 学校・幼稚園及び保育所における人権教育・保育の推進」について、例示などあげて、具体的なものにしてほしい。また、教職員の取組や教育権の保障について触れてほしい。
・第3章 2(5)「教育関係者」について、教育者自らが、子どもの実態をしっかりと捉えていない。また、自らの課題として取り組んでいない。自らが研鑽する姿勢と環境作りが必要。 ・県・人権センターだけでなく、鳥取県同和教育推進協議会も中心的役割を果たせること。 ・奨学金制度の充実と発展的施策の創造が必要。
誰もが自由に参加できる講座、研修会、各種イベント等に参加できるようバリアフリー化を推進してほしい。
企業の社会的責任としての取り組みをすること。

同和問題に関すること

意見の主な内容
第2章「2 差別実態の解消」に「同和地区の人の就労面、教育面、福祉に格差が現存している状況がある」のは同和地区だけの問題でないと思う。
第3章「人権教育・啓発の推進」中、「多様化・複雑化する人権問題に対応していくために、これまで取り組んできた成果…」を、「これまで取り組んできた同和教育の成果を踏まえ…」とすべき。
第3章 2(1)「同和教育・同和保育」を「人権教育・人権保育」とすべきだと思う。
第4章になぜ「同和問題」が一番先にあるのでしょうか。
第4章 2(2)「教育」で、高校生の「中退率」が上昇しているのは、同和地区に限ったものではないと思う。
高校進学率や中途退学者など地区と地区外調査で調査すること自体、身元調査で差別だという声もある。
「地区進出学習」などは、すること自体差別で、同和地区の人からもやめてほしいという声も上がっている。もうそろそろ終了に向けて努力すべきではないか。
第4章 3「(1) 今後の同和問題に関する基本的方向」中「5年後の一般化をめざして」については、部落差別が存在する限りその実態にそって解決策の方法論があるべきで、はじめに結論ありではない。「5年後の一般化」は削除すべき。

女性の人権問題に関すること

意見の主な内容
2003年7月の国連女子差別撤廃委員会から、複合差別の視点をしっかりもつこと。マイノリティ女性の人権を保障すべきことが勧告された。このことが、位置づけされていない。具体的な実態を把握すること。

障害者の人権問題に関すること

意見の主な内容
・障害児が小中学校に通学を希望しても、十分な設備が整っていないため、養護学校を検討せざるをえない。 ・課後児童クラブにも障害児を受け入れてもらえるよう配慮してもらいたい。

子どもの人権問題に関すること

意見の主な内容
・第4章 3(2)「思春期の子ども(青少年)の健全育成」中、「関係機関や青少年育成団体」を「子ども、父母、教師、地域と…」にすべき。 ・「生活環境改善」の「ア みんなで子育てを支援していく意識づくり」に「乳幼児保育、放課後保育の充実と負担の軽減児童館、図書館、遊び場の設置、指導者の配置」などを記述してほしい。

高齢者の人権問題に関すること

意見の主な内容
第4章 3(1)「今後の高齢者の人権に関する基本的方向」に、医療保障をいれてほしい。
第4章 3(2)「保健福祉」の中に、老人ホーム待機者増加対応策、24時間対応介護保障、低所得者への保険料・利用料減免で全ての高齢者の人権保障を明らかにすべきである。
高齢者のことを「おじいちゃん」「おばあちゃん」と呼んでいるが気持ちがいいものではない。特に学校の教員は、そのように呼んでいる。教員の意識改革を図る必要があるのではないか。

性的マイノリティの人権問題に関すること

意見の主な内容
・性同一性障害者の人権問題について教育・啓発の必要があると思います。 ・性同一性障害の診察を受ける医療機関の窓口がないなど医療福祉分野の取組も必要だと考えます。

その他

その他、以下のような御意見がありました。(「県民の声」に寄せられたご意見で回答が必要なものについてはすでに回答済みです。)

- 1 県の取組み姿勢や個別施策についての提案、記載箇所の確認に関するもの 8件
- 2 国、県等の相談機関の対応に関するもの 1件
- 3 誤記訂正、よりよい表現に関するもの 5件